

## 株式交換公告

平成 24 年 6 月 29 日

株主各位

名古屋市港区築三町二丁目 41 番地  
共立マテリアル株式会社  
代表取締役社長 平野 喜一

当社は、平成 24 年 6 月 28 日開催の当社定時株主総会において、平成 24 年 8 月 1 日を効力発生日として、株式会社ノリタケカンパニーリミテド（名古屋市西区則武新町三丁目 1 番 36 号）を当社の完全親会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので公告します。

会社法第 785 条第 1 項の規定に基づき、当社株式を買い取ることを請求される株主の方は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

以 上